

2012年ディスクロージャー

DISCLOSURE

2012



国立公園 八幡平

— お金のことならまずご相談を —

 **けんしん**
秋田県信用組合



平成23年度のわが国の経済は、長引くデフレや歴史的円高に加えて東日本大震災による未曾有の被害により、経済不安を招き景気は後退したものの、年央以降個人消費には持ち直し傾向が見られました。

また、県内の経営環境は、年央以降全体として穏やかな持ち直しに転じたものの、人口減少による市場の縮小、長引く不況による個人消費の低迷等が相まって、先行きに不安を拭えない状況が続くものとの見方をしています。

このような経済環境の中で当組合は地域に根ざす協同組織金融機関として、今後も地域経済の円滑化を意識して地元に着目した業務展開を図りつつ、経営の健全性、強固な経営基盤の構築に努め、地域の皆様のニーズに添って参りますので、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

理事長 北 林 貞 男

事業方針

■経営理念

1. けんしんは、経営体質を強化し健全性を確立して、組合員やお客様のニーズに応え、存在感ある協同組織金融機関を目指します。
2. けんしんは、金融機能を充実して、地域社会の発展とそこに住む人々の豊かな生活づくりにお役に立ちます。
3. けんしんは、働き甲斐のある職場を創造して、街を愛し人を愛し、誰からも信頼される明るく元気な職員を育てます。

■経営方針

- 経営体質の強化と財務内容の健全化に取り組む。
- 経営基盤の拡充をはかり、安定規模の確立をすすめる。
- 人材の育成をすすめ、活力ある職場を創造する。
- 各種業務機能と金融サービスを充実する。

■長期経営計画・経営改善計画

- 財務内容の改善と経営体質の強化
- 安定規模の確立にむけた経営基盤の地固め
- 生き残り戦に耐える組織整備と人材の育成
- 地域に着目した「けんしん」活動の実現

平成23年度 経営環境・事業概況

(事業方針)

平成23年度は地域に根ざす協同組織金融機関の業務推進の基本でもある地域金融の円滑化を意識した営業態勢で取組みました。適正な内部留保によって自己資本を充実するための「経常利益の確保」、地域シェアをさらに上げていくための「経営基盤強化策の実施」、資産内容の健全化を促進するための「不良債権の圧縮」を営業指針に掲げ、業務推進活動を展開いたしました。

(金融経済環境)

国内景気は昨年と同様に東日本大震災により生産面で大きな影響を受け、大幅な後退を余儀なくされました。その後サプライチェーンの復旧による輸出拡大や自粛ムードの緩和による、個人消費の回復傾向により持ち直し感がありましたが、欧州債務危機に端を発した世界経済の減速や歴史的円高による企業の生産拠点の海外移転により、「持ち直し感は一服し足踏み状態」となり先行きは不透明な状態にあります。

県内の景気もほぼ同様の傾向で推移し、公共事業の減少・家電販売の落ち込みなどもあり、先行きについては、震災の復興需要が見込まれるものの、少子化による人口減少や県外資本流入によるマーケットの縮小が、県内経済に対して与える影響を注視する必要がありますと思われる。

(業績)

今年度の業績は、預金につきましては「土崎支店・泉支店オープン記念定期預金」および「東日本大震災復興支援定期預金・希望」の取扱いにより定期預金の増加（前期末比51億円/12.4%増加）が大きく寄与し、期末残高が657億円（前期末比較53億円/8.9%増加）、期中平均残高が669億円（前期末比較44億円/7.0%増加）となりました。預金残高は期中を通じて堅調に推移し、計画（624億円）を上回りました。

貸出金の期末残高は、427億円（前期末比較31億円/8.0%増加）、期中平均残高が415億円（前期末比較26億円/6.9%増加）となりました。前期から取扱いを開始した、東北地方太平洋沖地震復興融資に係る融資28億円が寄与し貸出残高の継続増加となりました。

経常収益は、有価証券の償還が進み利息配当金が9百万円減少したものの、貸出金利息が15億17百万円（前期末比較44百万円

/3.0%増加）となり、全体では前期末比較43百万円増加の17億7千万円となりました。

経常費用は、市場金利の低下に伴い預金利息の支払負担は1億29百万円（前期末比較14百万円減少）となりましたが、総額では16億9百万円（前期末比較10百万円/0.6%増加）となりました。この要因は、有形固定資産償却費64百万円（前期末比較11百万円/21.2%増加）によるものです。

本業の基本的な利益であるコア業務純益につきましては、4億5千万円（前期比較17百万円/4.0%増加）となり、不良債権処理費用2億7千万円を計上した結果、経常利益は1億6千万円（前期比較33百万円/25.1%増加）となりました。経常利益から法人税等の納税充当金を控除した、当期純利益につきましては42百万円（前期比較3百万円/6.6%減益）となりました。

なお、金融機関の経営の健全性を示す指標である自己資本比率につきましては、国内基準である4.00%および計画値（7.80%）を上回り、7.91%（前期比較0.32%増加）となりました。

(事業の展望・課題)

当組合では、地域密着型金融推進計画（リレーションシップバンキング機能強化計画）を策定して、地域経済の活性化に貢献するため、さまざまな実施策に取組んでおります。組合員や取引先の皆様との信頼関係をより強固にし、企業再生支援や創業（起業）支援のほか、公認会計士による「事業相談会の開催」など実施しており、今後も継続していく方針です。このほか社会問題化している多重債務者問題に対しても、顧問弁護士等との連携を強化しながら、相談機能の充実に全店を挙げて取組んでまいります。

平成24年度は、新たに策定した第1次中期3か年計画の初年度となり、この中期3か年計画を着実に実行して、秋田県信用組合が真に地域に必要とされる、協同組織金融機関となることを目指し努力してまいります。

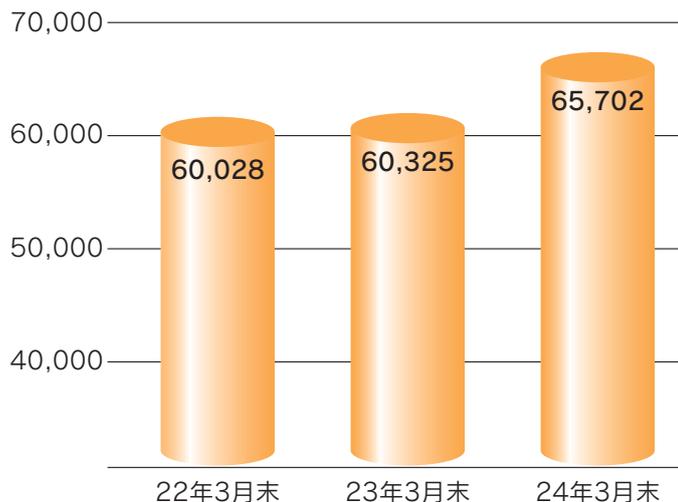
また、経営上のさまざまなリスク管理態勢や法令等遵守態勢を強化し、経営の健全性を確保すると同時に、お客様保護を重視する組織態勢の強化にも取組んでまいります。このような取組態勢を含めた経営情報は幅広く積極的に開示してまいります。

以上

主な経営指標

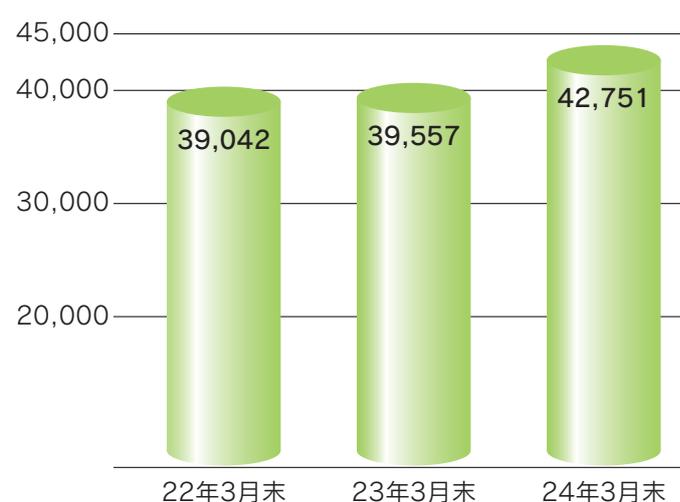
■預金積金残高の推移

(単位：百万円)



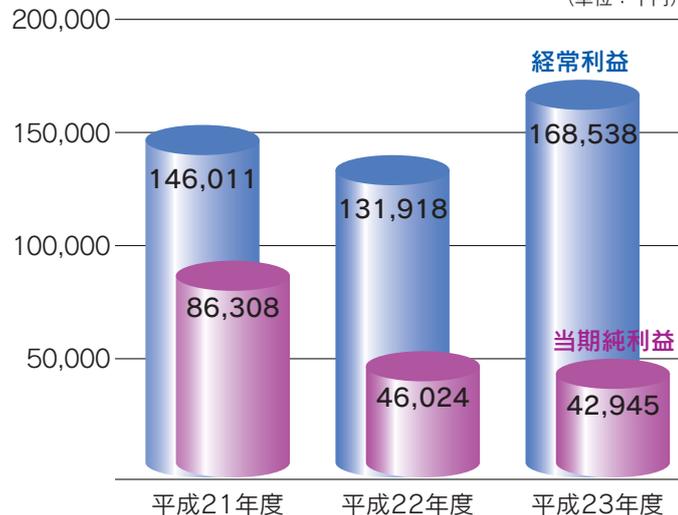
■貸出金残高の推移

(単位：百万円)

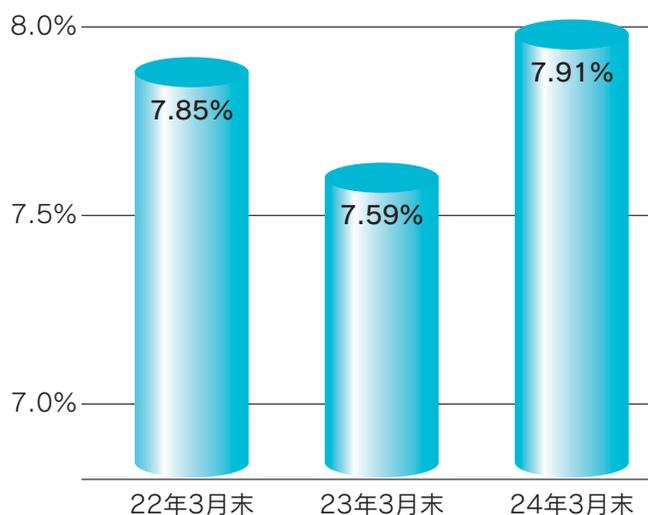


■収益の推移

(単位：千円)



■自己資本比率(単体)の推移



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,841,422	1,842,905	1,711,313	1,730,961	1,777,584
経常利益	224,832	70,905	146,011	131,918	168,538
当期純利益	187,346	4,697	86,308	46,024	42,945
預金積金残高	56,860,109	57,399,189	60,028,948	60,325,786	65,702,626
貸出金残高	36,869,826	37,789,839	39,042,853	39,557,317	42,751,573
有価証券残高	7,342,371	7,277,802	8,453,131	7,978,058	8,430,917
総資産額	59,930,336	60,606,990	63,343,454	63,765,162	69,359,902
純資産額	2,304,144	2,406,445	2,500,593	2,498,503	2,698,689
自己資本比率(単体)	7.52%	7.92%	7.85%	7.59%	7.91%
出資総額	994,184	1,040,851	1,030,146	1,015,251	1,184,484
出資総口数	1,988,369口	2,081,703口	2,060,293口	2,030,502口	2,368,968口
出資に対する配当金	20,280	20,032	20,864	20,477	20,708
職員数	101人	108人	108人	121人	123人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 「自己資本比率(単体)」の平成19年度以降の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。

総代会

1 総代会の仕組み（役割）

信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織金融機関です。また、信用組合には、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は、組合員24,472名（平成24年3月末）と多く、総会の開催が困難なため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しています。

総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意思が信用組合の経営に反映されるよう、組合員の中から適正な手続きにより選挙された総代により運営され、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保しています。また、総代会は、当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行なわれます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。

■組合員の推移

（単位：人）

区分	個人	法人	合計
平成22年度末	21,832	1,916	23,748
平成23年度末	22,538	1,934	24,472

2 総代の選出方法・任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款および総代選挙規程に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、総代選挙規程に則り、各選挙区毎に自ら立候補した方の中から、その選挙区に属する組合員により公平に選挙を行い選出されます。

なお、総代立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行っておりません。

(2) 総代の任期・定数

総代の任期は3年となっております。なお、当組合は選挙区を4つの区に分け、総代の選出を行っています。

総代の定数は、100人以上108人以内です。地区別の定数は、地区の組合員数と総組合員数の按分比により算出しております（平成24年3月31日現在の組合員総数は24,472人）。

3 総代会の決議事項

報告事項

第49期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）事業報告ならびに貸借対照表および損益計算書について

決議事項

第1号議案 第49期剰余金処分(案)承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第2号議案 平成24年度事業計画(案)および収支予算(案)承認の件

・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第3号議案 定款の一部変更の件

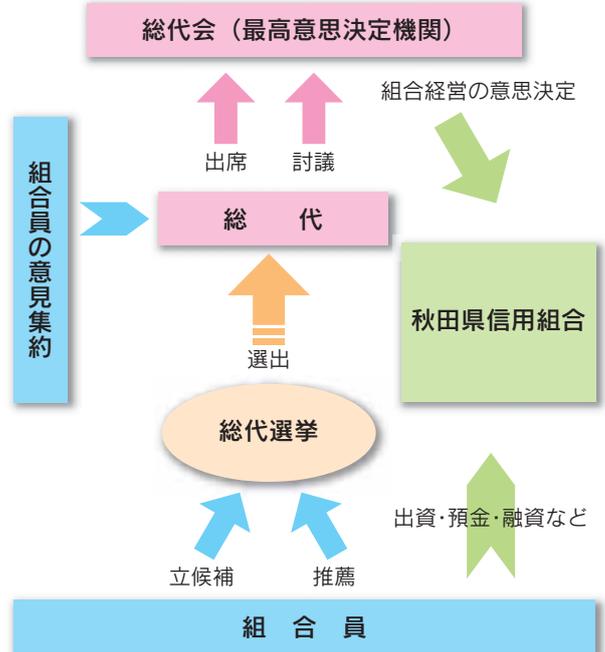
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

第4号議案 組合員の除名承認の件

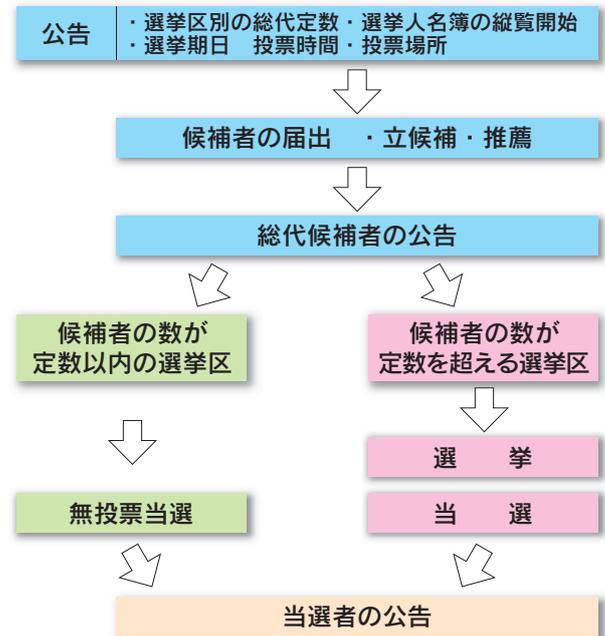
・満場異議なく、原案どおり可決・承認されました。

当組合では、総代会に限定することなく、組合員に対するアンケート調査や経営報告会を実施するなど、日常の営業活動を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

■総代会の仕組み



■総代選挙までの手続き



第49期総代会（平成24年6月22日開催）

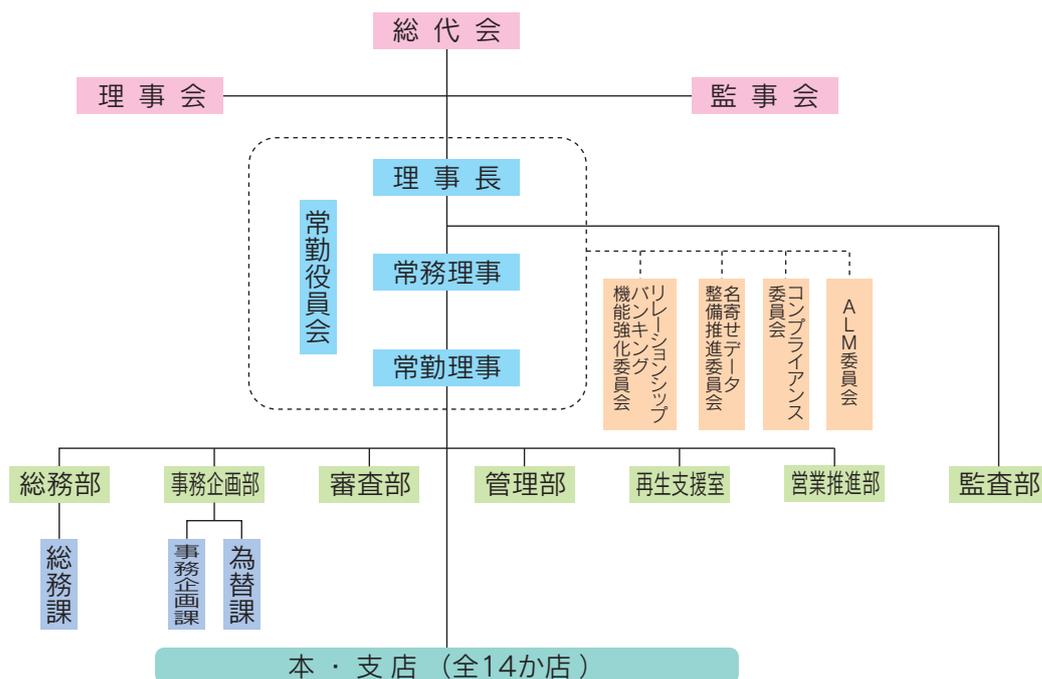
4 役員一覧

(平成24年6月現在)

理事長	北林 貞 男	※理事	北林 孝
常務理事	相馬 淳	※理事	土舘 守
常勤理事	伊藤 金 弥	※理事	知野 均
常勤理事	佐藤 仁 己	常勤監事	黒澤 隆 三
常勤理事	近藤 政 一	員外監事	渡部 一 雄
※理事	乳井 宏 資	員外監事	堀井 輝 雄
※理事	古戸 武		

◇ 当組合は、職員出身者以外の理事(※印)の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

■事業の組織



5 総代のご紹介

平成24年6月現在

選挙区	総代定数	総代氏名 (敬称略：順不同)							
秋田地区	28名	藤原 義久 佐藤 隆一 岩本 龍俊 高橋 和夫 渡辺 敏和	鎌田 壽 中野 定昭 今川 雄策 熊谷 金栄 木村 秀三	近藤 功 藤澤 正義 高田 容子 佐藤 啓一 最上 進	高山 彰 萩原 昭紀 小玉 久則 三浦 良郎	新開 仁 熊谷 泉 佐藤 建雄 石田 達郎	藤野戸克之 佐々木 薫 嵯峨 護 高橋 庄一 他1名		
北秋地区	35名	高杉 弘章 仲谷 茂明 成田 藤雄 松尾 幸也 岸野 金作 桜井 鉄男	山内千代治 齊藤 明夫 佐藤 晴男 田中 正雄 山田 進 藤岡 茂憲	照内 忠則 畠山 清隆 佐藤 勝義 武石 善治 浅田 嘉美 佐藤吉次郎	長崎 章 柴田 昌視 畠山 儀蔵 長井 直人 藤田 正昭 坂本 園義	佐藤 健二 小林 郷司 星 新平 安藤 繁義 四辻 登	野宮 幸博 岩本 俊悦 碓谷 松二 黒澤 芳彦 成田 道胤 他1名		
鹿角地区	15名	小舘 具視 浅石 敏明 石鳥谷雅光	関 守博 金田一 修 戸沢 一徳	山田 照雄 関 安孝 黒沢 光春	浅石 昌敏 柳沢 義人	菅原 修司 斎藤 悦朗	澤田 貴宏 米田 健一		
大館地区	30名	明石 久和 西村 久雄 石田 陽悦 田中 聡 石川 良一	富樫 晃 奈良 均 木村 廣治 小畑 賢 中屋 斉	福原 良英 石塚 正博 成田 秀明 畠山 忠雄 吉原 秀吉	伊東 良裕 澤野 昭紀 小松 彰 五十嵐金雄 明石 満	山内 進 布袋屋 寛 大森 弘人 佐藤 照雄 菅原 金雄	岩澤 亮一 田中 厚 佐藤貴美雄 松田 博雄 藤田 常雄		

※ 第49期通常総代会出欠通知により、本誌への掲載にご同意いただいた総代のみ、実名で掲載しております。

地域とのつながり

●しんくみピーターパンカード寄付金の贈呈

当組合は、全国の信用組合と連携してこれまでの活動をしながら、さらに一步、暮らしに踏み込んだ役割を担おうとしています。「しんくみピーターパンカード」は、お客様に一切のご負担をおかけすることなく、カード利用代金の0.3%が地元の「障害や難病とたたかっている子供とその家族の支援」や「子どもの健全育成」の支援活動に寄付され、0.2%はロンドンのグレート・オーモンド・ストリート病院子どもチャリティに寄付されます。平成13年の取り扱い開始からの寄付総額は、3億4千万円超となっております。なお、当組合単独といたしましては、平成15年4月より県内各地域の児童施設等に対しまして、計19回教材用品等を寄贈しております。

「平成24年3月寄贈品贈呈式・寄贈品 加湿空気清浄機」
(社会福祉法人大館感恩講大館乳児保育園)



●年金友の会

けんしん年金友の会は当組合で各種年金をお受取りの方、またこれからお受取りになれる方によって組織された会です。会員になりますと、さまざまな魅力あるサービスを受けることができます。

他の金融機関で年金をお受取りの方も、年金のことならなんでもお気軽にご相談下さい。

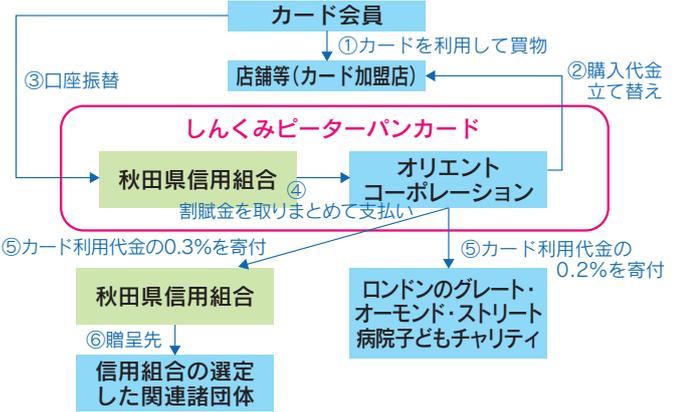
これらのサービスがご利用になれます。

- ①お誕生日プレゼント
- ②友の会旅行
- ③公的年金試算サービス
- ④年金受取専用通帳発行

能代支店 「年金友の会 旅行」



●しんくみピーターパンカード寄付金の仕組み



「平成23年9月寄贈品贈呈式・寄贈品 遊具ブロック」
(社会福祉法人大館感恩講白百合ホーム)



●地域事業への参加

けんしんは、各地域の祭典や行事への参加に加え、地域の皆様へ少しでもお役に立てるよう、清掃活動等への参加などのボランティア活動を行っております。

また、環境省の推進する地球温暖化対策推進国民運動「チーム・マイナス6%」へ参加登録し、資源のリサイクル活動等に取り組んでおります。



鷹巣支店 100キロマラソン



大館祭典

●しんくみの日週間の取り組み

信用組合業界では、平成14年度より9月3日を「しんくみの日」と定め、9月1日～7日を「しんくみの日週間」として、業界をあげて地域に根ざした社会貢献活動や、日ごろの感謝を込めたさまざまなイベントを集中的に実施しております。

当組合においても、ピーターバンカード寄付金の贈呈、懸賞金付定期預金「ほほ笑み」の抽選会の他、平成23年度は役職員による献血活動と全店で来店者へ抽選プレゼントを行いました。また、各店では駅構内や店舗周辺の清掃を実施しました。



花鉢プレゼント（大館支店）



（田代支店）



（鷹巣支店）



（合川支店）



花の種プレゼント（花輪支店）



しんくみの日週間献血運動



献血サポーターシンボルマーク
（当組合は献血協賛企業として
献血サポーター活動に参加して
います）



●「子供金融教室」の開催（田代支店）

平成24年2月8日金融教室が開かれ、早口小学校の6年生23人が金融機関の仕事の内容や1万円札100枚の束を数えたり、40万円分の100円硬貨を持ちたりしてお金の大切さを学びました。また、「社会人の基本」として「いらっしゃいませ」「お待たせしました」などのあいさつも練習し、明るく元気な声を店内に響かせていました。



竿燈祭り



こまちスタジアム



地域密着型金融の取組み

1 ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

①経営改善支援（要注意先等の健全債権化）等の取組み実績

(単位：先数)

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善 支援取組率 α / A	ランク アップ率 β / α	再生計画 策定率 δ / α		
	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数 γ	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ						
535	10	3	7	9	1.9%	30.0%	90.0%		

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。
 2. 期初債務者数は平成23年4月当初の債務者数です。
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
 4. 「α（アルファ）のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β（ベータ）」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。
 なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαには含まれますがβには含んでおりません。
 5. 「αのうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ（ガンマ）」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
 6. 「αのうち再生計画を策定した先数δ（デルタ）」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当信組独自の再生計画策定先の合計先数です。
 7. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

②創業・新事業支援への取組み

当組合の平成23度中創業・新事業支援への実績は、9件、63百万円です。

なお、創業・新事業支援に資金用途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

③担保・保証に過度に依存しない融資への取組み

- a. 当組合の平成23度中無担保無保証の融資制度の実績は、34件、101百万円です。
 b. 動産・債権譲渡担保融資の実行実績はありません。

④コンサルティング機能の発揮への取組み

平成23年度においては、公認会計士による「事業支援相談会」を2回開催し、6先のお客様に経営改善策をアドバイスさせていただきました。

なお、経営改善に向けた提案内容については、過年度分を含め、再生支援室と該当営業店長が連携し、改善の進捗状況をフォローしております。

また、24年度も「地域密着型金融の推進計画」を推進し、融資先企業の経営状況的確な把握、これによりコンサルティング機能を発揮し、地域経済の活性化に取り組んでいく方針です。



事業支援相談会

平成23年度中の 相談件数（総数）	86件
うち、多重債務 集約ローンの実行	40件、85百万円
うち、顧問弁護士等 を紹介したケース	6件
平成23年度中の 過払請求決定 （22年度受付分を含む）	20件、30百万円

2 地域活性化に繋がる多様なサービスの提供

多重債務者問題への積極的関わり

過去に当組合を利用いただいたお客様で、現在、多重債務で苦しんでいる方たちの相談に積極的に応じております。

受付した相談依頼先に対しては、状況に応じて「多重債務集約ローン」を実行した他、「過払利息の還付請求手続き」についても顧問弁護士等を紹介しました。

3 金融円滑化への取組み

当組合では、景気の悪化でお困りの中小企業のお客様、収入の減少から毎月の返済にお困りの住宅ローンご利用中のお客様の支援に積極的に取り組んでおります。

既に、多くの住宅ローンご利用のお客様と面談を行っており、ご返済条件の変更を希望するお客様については、できる限りご要望に応えるようにしております。

また、業績低迷により財務内容が悪化している中小企業のお客様についても、必要に応じ経営改善に向けたアドバイスを行うと共に、ご返済条件の変更にも柔軟に対応しております。

当組合は、今後もお客様のご要望を伺い金融円滑化への取組みを継続します。

■地域中小企業支援



中小企業基盤整備機構
小規模企業共済・経営セーフティ
共済推進に係る感謝状の贈呈



住宅金融支援機構
債権管理回収業務に係る感謝
状の贈呈

■預金を通じた地域貢献

懸賞金付定期預金「ほほ笑み」を年2回発売し、抽選会を毎年5月と9月に開催しております。

「第18回ほほ笑み抽選会」

「第19回ほほ笑み抽選会」

「第22回ほほ笑み」
(平成24年8月31日まで取り扱い)



■秋田県の少子化対策や、東日本大震災からの復興を目的とした預金商品をお取り扱いしました。

東日本大震災復興支援定期預金「希望」

東日本大震災により甚大な被害を受けた方々を支援するため、東日本大震災復興支援定期預金「希望」を募集し、その残高の0.05%相当額の寄付金(1,188,154円)を当組合が拠出して、日本赤十字社を通じて、復興の一助といたしました。

平成22年度に引き続き、秋田県の少子化対策応援ファンド事業に協賛し、「少子化対策支援定期預金」残高の0.05%を少子化対策を支援することを目的として、当組合が秋田県へ寄付します。県は秋田県少子化対策基金に積み立てをします。

年0.45%

日本赤十字社への寄付金

東日本大震災により甚大な被害を受けた方々を支援するため、東日本大震災復興支援定期預金「希望」を募集し、その残高の0.05%相当額の寄付金(1,188,154円)を当組合が拠出して、日本赤十字社を通じて、復興の一助といたしました。

平成22年度に引き続き、秋田県の少子化対策応援ファンド事業に協賛し、「少子化対策支援定期預金」残高の0.05%を少子化対策を支援することを目的として、当組合が秋田県へ寄付します。県は秋田県少子化対策基金に積み立てをします。

少子化対策応援ファンド協賛定期に係る寄付式(県庁)



■新規事業への支援(田舎ベンチャービジネスクラブと会員企業の農業法人設立について)

I 田舎ベンチャービジネスクラブとは

1 クラブ発足経緯・目的等について

- 平成22年2月に秋田県信用組合の北秋田市3支店(鷹巣・森吉・合川支店)で、地域経済の活性化を目指し、会員企業相互の交流と、アドバイザー等の助言・指導などにより会員企業の事業発展と新規事業の立ち上げを目的に発足。
- 会員資格は、北秋田地域に居住し、秋田県信用組合と取引があること、事業意欲が旺盛で、今後、事業拡大もしくはニュービジネスを検討中であることなどとした。
- 新規事業に意欲のある建設業、農業法人などの経営者12名を会員としてスタート。

2 主な活動内容

- 講話
 - 「日本経済 地方からの再生」—野村證券 金融経済研究所 シニアエコノミストより
 - 日本の現状(経済・少子高齢化・コンパクトシティ構想等)・英国の都市再生
 - 農業ビジネスの事例と可能性・第6次産業・耕作放棄地の利用・金融機関の農業サポート例
 - 「農村再生」—ビジネスクラブ顧問より
 - 農村、都市を取り巻く環境・地産地消の確立・農業法人の立ち上げ
- 起業研究
 - 秋田県信用組合—「自然エネルギーの活用」「わらび農園」「どじょう養殖」「葉草栽培」
 - クラブ会員—「農業経営者とは」「研修農場の再生」「農産物の付加価値」
 - クラブアドバイザー—「秋田杉の将来性」他
- 行政機関の現状報告と田舎ベンチャービジネスクラブへの指導・アドバイス
 - 秋田県の出先機関、北秋田市
- 意見交換
 - 田舎ベンチャービジネスクラブ事業法人の設立 他
- 鷹巣支店ロビーでのクラブ会員の物産展開催

II 様々なみファーマーズの事業について

1 事業概要

- 設立—平成23年3月、田舎ベンチャービジネスクラブ会員企業の建設業者3社(朝日建設・津谷組・米広組)で農業法人を設立。生産ににんじくの保管、出荷を目的に北秋田市米内沢の工業団地に事務所棟・乾燥室・農機具格納棟(敷地1,000坪、乾燥室機械格納棟300坪)を取得。同年3月「認定農業者(法人)」に認定。
- 事業内容—「にんじく」を主体とした農産物の生産
 - にんじくは国内産の需要が高い
 - 主産地が隣県の青森県である
 - 販路を確保(卸売業者の支援)
- 参入動機—①公共工事の縮減と作業員の雇用対策
②田舎ベンチャービジネスクラブへの参加、意見交換(会員からの助言・アドバイス)
③遊休農地、耕作放棄地の活用と地域貢献(荒廃から農地を守り、活用して欲しいとの要望)

2 事業の現状と今後の計画

- 現状—北秋田市大野台に農地2.5haを借受け、試験的に「じゃがいも」を植えて平成23年10月「にんじく」を5,000kgを植え付けた。本年7月16,000kgを収穫予定。
- 計画—耕地面積を10ha(確保済)として、来年度は100,000kgの「にんじく」収穫を予定。売上4.6百万円(翌年度の種球を除く)、経常利益3百万円を見込む。(当初事業計画よりも1年前倒し)

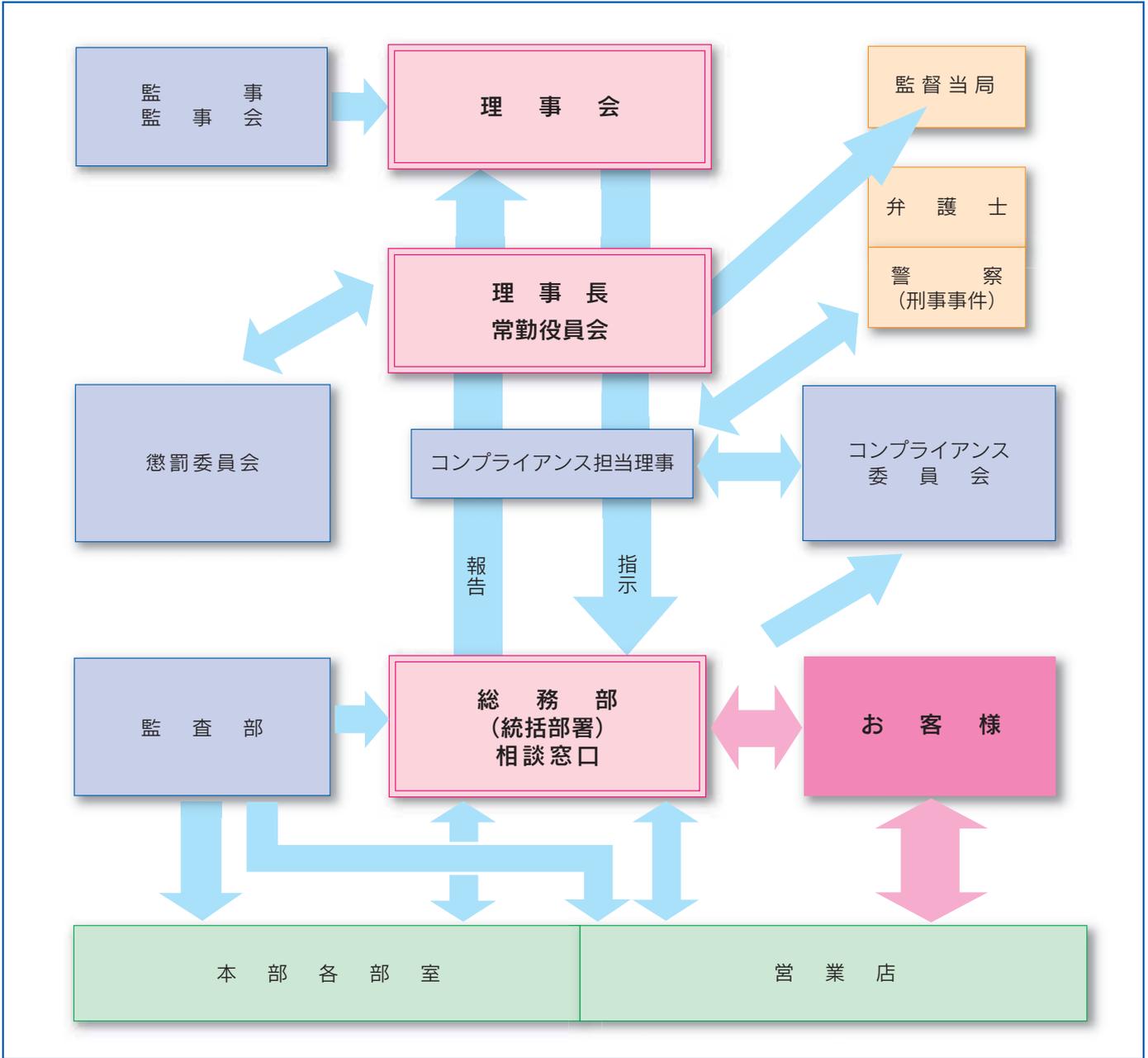


※秋田県信用組合職員が農業体験をした「にんじく」種球の植え付け風景

コンプライアンス態勢

コンプライアンスとは、法令等の遵守のみに止まらず、業務上の公正かつ公平な判断、さらには社会への貢献まで幅広く視野に入れて、組織的な取組みと一人ひとりの主体的な行動により社会市民としての社会的責任を果たすことです。そして、この取組みを通して地域住民・組合員の期待に応えることが当組合の目指すべき目標となります。

当組合では、コンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、組合全体のコンプライアンス態勢を整備しております。役職員に対する研修の実施・現場での指導に加え、統括部署である総務部がコンプライアンス態勢の検証を行い、コンプライアンス委員会と連携して、態勢整備に努めております。



当組合のコンプライアンス基本方針

- (1) 当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保する。
- (2) 当組合は、法令、諸規則、諸規程の遵守（以下「コンプライアンス」という。）を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図る。
- (3) 当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図る。
- (4) 当組合は、役職員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保する。
- (5) 当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民」として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組む。
- (6) 当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けております。ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または総務部にお申し出ください。

■苦情処理措置

【窓口：秋田県信用組合総務部】 電話：018-831-3551
 受付日：月曜日～金曜日（祝日及び組合の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。
 ホームページアドレス <http://www.akita-kenshin.jp>

東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

- ①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。
 - ②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たる。
- 移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

■紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）
 第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）
 第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）
 で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は、上記当組合総務部またはしんくみ相談所にお申し出ください。また、お客様から各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】
 受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）
 受付時間：午前9時～午後5時
 電話：03-3567-2456

リスク管理態勢

当組合は、リスク管理を長期経営計画の重要施策と位置づけ、リスク管理に関する基本規程、および各リスク区分ごとのリスク管理方針やリスク管理規程を制定して、管理態勢の確立に努めております。

区 分	内 容
リスク管理の運営体制	<p>理事会は、統合的リスク管理態勢の構築、整備に関する重要事項を議決しております。理事長は、理事会の決定した方針に基づき、組合内に統合的リスク管理に係る基本的事項および必要な事項を周知します。</p> <p>各リスク管理部署が認識したリスクは、リスク統括部（事務企画部）に集中し、統合的リスク管理担当理事を通じて、理事会に報告されます。また、ALM委員会は統合的リスク管理に関する各業務部門を牽制すると共に重要事項に関する協議を行い、その結果を理事会に報告します。</p>
統合的リスク管理態勢	<p>統合的リスク管理は、当組合の業務内に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的としております。</p> <p>当組合では、統合的リスク管理態勢を整備するため、「統合的リスク管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、定量化可能なリスクについてはこれを合算して把握し、当組合の経営体力を超えたリスクテイクを行わないよう管理し、定量化できないリスクについてもその影響度の段階的評価、管理・制御水準の自己評価等を行っております。</p>
信用リスク管理態勢	<p>信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合が損失を受けるリスクをいいます。「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」に基づく管理態勢を構築しており、小口多数取引の推進、与信集中リスク抑制のための大口与信先のグループ管理の他、信用格付システムを導入して信用リスク管理に活用しております。</p> <p>また、個別案件の審査は審査部門が行い、貸出金の推進は営業推進部門が行うことで、相互に牽制が働く体制としております。</p> <p>信用コストである貸倒引当金は、「自己査定基準」および「償却・引当の計上基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに厳正な検証を重ね、適正に算定しております。</p>
市場リスク管理態勢	<p>市場リスクは、価格変動リスク（有価証券等の価格の変動に伴って資産価値が減少するリスク）、金利変動リスク（金利変動に伴い損失を被るリスク）、為替リスク（外貨建て資産・負債の価値が変動するリスク）からなります。</p> <p>市場リスクを当組合の体力にあわせてコントロールするため、「市場リスク管理方針」及び「市場リスク管理規程」を制定し、現在価値分析、VaR分析等によりリスク量を把握し、リスク限度枠内に止まるよう管理しております。</p> <p>また、市場リスクをより適正に把握するべく、ALMシステムを活用し、管理態勢の整備に努めております。</p>
流動性リスク管理態勢	<p>流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクからなります。当組合では、流動性リスク管理方針に基づき、適切な資金ポジションを確保するため、預金貸出金を日常的に集中管理するとともに、調達手段・調達先が多様化など、流動性確保に努めております。</p>
オペレーショナルリスク管理態勢	<p>オペレーショナル・リスクとは、事務リスク、システムリスク、または外生的な事象により損失を被るリスクです。リスクの評価に関しては、経営陣に対しても随時報告する態勢としております。なお、リスクの計量につきましては「基礎的手法」を採用しております。</p> <p>①事務リスク管理 事務リスクは、預金、融資、為替等の事務を適切に処理しなかったことにより生じる事故や、不祥事の発生により組合が損失を被るリスクです。当組合は、事務管理運営要綱や事務取扱マニュアルを制定するとともに、各店に事務管理主管者を配置して事務の適正な運用に努めております。また、研修体制の強化、臨店事務指導による事務レベルの向上に努めるほか、自店検査、総合監査の実施により事務リスクの最小化を目指しております。</p> <p>②システムリスク管理 システムリスクは、コンピュータシステムの停止、誤作動、情報漏洩、不正使用に起因し組合が損失を被るリスクです。当組合は、信組情報サービス(株)の提供する信用組業態標準のシステムを基幹システムとして利用しております。バックアップセンター設置によるシステムの二重化等、セキュリティは年々強化されておりますが、信組情報サービス(株)との連携を図りつつ情報の保護、セキュリティの確保、システムの運用管理に努めております。また、万一のシステムダウンに備えた対策も準備しております。</p>

主要な事業の内容

A. 預金業務

預 金

当座預金、普通預金、普通預金（無利息型）、貯蓄預金、通知預金、定期預金、積立定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。

B. 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

D. 内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っております。

E. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金及びその他外国為替に関する各種業務を行っております。

F. 附帯業務

(イ) 債務の保証業務

(ロ) 登録金融機関業務（個人向け国債の募集）

(ハ) 代理業務

(a) 全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務

(b) 独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務

(ニ) 地方公共団体の公金取扱業務

(ホ) 株式払込金の受入代理業務

(ヘ) 貸金庫業務

(ト) 損害保険及び生命保険の代理店業務

■ 預金のご案内

種 類	特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座	自動融資は定期預金合計額の90%、最高300万円までご利用いただけます。	入金・引き出し自由	普通1円・定期1万円以上
貯 蓄 預 金	残高が基準以上の場合、有利な金利が適用されます。	入金・引き出し自由	1円以上
普 通 預 金	年金受け取り、公共料金等の自動支払い、キャッシュカードなど便利にご利用いただけます。	入金・引き出し自由	1円以上
普通預金（無利息型）	利息は付きませんが、普通預金と同様にお使いいただけます。（預金保険により全額保護）	入金・引き出し自由	1円以上
当 座 預 金	ご商用の代金決済に便利で安心な小切手・手形がご利用いただけます。（当座貸越取扱しております）	入金・引き出し自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	納税準備のためのご預金です。お利息は普通預金よりも高く非課税ですからお得です。	入金自由・引き出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期間の運用にお得です。（お引き出しの2日前までにご通知下さい。）	7日以上	1万円以上
スーパ-定期預金	短期間でも有利、確定利回りで安心です。	1か月以上5年以内	100円以上
大口定期預金	大口資金の運用に適した高利回りのご預金です。	1か月以上5年以内	1,000万円以上
期日指定定期預金	1年毎の複利計算、お預け入れ後1年間の据置期間で満期日が指定できます。一部解約も可。	据置期間1年・最長預入3年	100円以上300万円未満
変動金利定期預金	市場金利に対応し、6か月毎に金利が変わる定期預金です。	3年	100円以上
積立定期預金	いつでも気軽に無理なく確実に積立できます。まとまった資金づくりに最適です。	スーパ-定期に準じます	100円以上
定 期 積 金	計画的な財産形成を目的として、毎月一定額を積み立てる、積立預金です。	6か月以上5年以内	1,000円以上
財 産 形 成 預 金	給料・ボーナスから天引きして財産を形成します。一般・住宅・年金の3種類があります。	積立期間5年（一般3年）以上	100円以上

■ 融資のご案内

種 類	特 色	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築と増改築・中古住宅購入、他行住宅ローンのお借換えなどにご利用下さい。	6,000万円以内	最長35年
マイカーローン	自家用車購入・車検費用・運転免許取得費用・車庫新設等にご利用下さい。	500万円以内	最長8年
教育ローン	お子様の入学金や授業料等の納付金、その他進学・教育のために必要な資金にご利用下さい。	500万円以内	最長11年（据置期間含む）
フリーローン	お使い途は自由、手続も簡単で便利です。（事業性資金は除く）	300万円以内	最長7年
カードローン	お買い物、レジャーなどお使い途は自由、利用限度内で繰り返しご利用できます。	200万～10万円（9種）	契約期間3年（自動更新）
一 般 融 資	事業用資金・消費資金	各種（窓口にご相談下さい）	各種（窓口にご相談下さい）
代 理 貸 付	全信組連・日本政策金融公庫・住宅金融支援機構・商工中金等の代理貸付をご利用下さい。	各種（窓口にご相談下さい）	各種（最長30年）
しんくみ ビジネスローン	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円（法人）	最長5年
		50万円～300万円（個人） ^(注)	最長5年
けんしんパートナーズ	運転資金・設備資金等事業性資金	50万円～500万円 ^(注)	最長5年

(注) ①白色申告者は200万円以下

②ビジネスローンとパートナーズの複数利用は不可

主な手数料一覧

注) 各手数料には、消費税が含まれております。

平成24年3月31日現在

為替手数料

項目	内 訳		手数料金額		
			他行あて	本支店間	同一店内
振込手数料	窓口	電信	3万円未満	525円	210円
			3万円以上	735円	420円
	A T M		3万円未満	420円	105円
			3万円以上	630円	315円
	定額自動送金		3万円未満	420円	105円
			3万円以上	630円	315円
インターネットバンキング		3万円未満	315円	無 料	
		3万円以上	420円	無 料	
代金取立	同一店内及び同一手形交換所内		無 料		
	当組合本支店間		420円		
	他金融機関	至急扱い	840円		
普通扱い		630円			
送 金	送金小切手	普通扱い	630円		
そ の 他	送金・振込の組戻し		630円		
	取立手形組戻し				
	取立手形店頭提示				
	不渡り手形返却				

注) ATMでの振込時間は平日午後3時までです。平日午後3時以降、土・日・休日にATMで振込操作した場合「予約振込」となり延長手数料105円がかかります。
 ※ 視覚障がいのある方が、店頭にて振込をする場合には、ATM振込手数料を適用します。ただし、障害者手帳等の提示が必要となります。
 ※ 「しくみお得ネット」しくみ同士の手数料が無料となりました。

各種手数料

項目	内 訳	手数料金額
証 明 書	残高証明書等各種証明手数料 (当組合所定用紙に端末印字)	210円
	(当組合所定の手書用紙を使用)	420円
	(所定外用紙、英文発行等)	1,050円
	個人データ開示手数料	1,050円
そ の 他	払込金受入証明書 (発起設立時の株式払込)	1,050円
	取引履歴発行手数料 (1か月分につき)	315円
	郵送手数料 (書留郵便で発送します)	525円
	預積金通帳・証書等再発行手数料	1,050円
	キャッシュ・ローンカード再発行手数料	1,050円
	夜間金庫利用料 (1年につき)	6,300円
貸金庫利用料 (1年につき)	6,300~12,600円	

当座預金関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
マル専口座開設手数料		3,150円
マル専手形用紙	1枚につき	525円
約束手形帳	1冊 (50枚綴り)	1,050円
小切手帳	1冊 (50枚綴り)	840円
自己宛小切手発行手数料	1枚につき	525円

融資関連手数料

項目	内 訳	手数料金額
各種取引約定書 (用紙代)		210円
各種借用証書 (用紙代)		210円
借入手形用紙		105円
その他用紙代		105円
返済予定表再発行手数料		525円
条件変更手数料		5,250円
繰上返済手数料		5,250円

両替手数料

項目	内 訳	手数料金額
両 替 手 数 料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	315円
	501枚~1,000枚	525円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に315円加算)	840円~
大量硬貨入出金手数料	300枚以下	無 料
	301枚~500枚	315円
	501枚~1,000枚	525円
	1,001枚以上 (以降500枚毎に315円加算)	840円~

ATM利用手数料

項目	内 訳	手数料金額
当組合発行のカード	平日 8:00~21:00	無 料
	土・日・休日 9:00~17:00	無 料
他 金 融 機 関 発 行 の カ ー ド	平日 8:00~ 8:45	210円
	平日 8:45~18:00	105円
	平日 18:00~21:00	210円
	土・日・休日 9:00~17:00	210円

地域のATMネットワーク!!

秋田あったかネット

ATMの「利用手数料」が相互に無料

通常、他の金融機関のATMをご利用の際にご負担いただく「利用手数料」(105円)が「秋田あったかネット」加盟金融機関どうしのATMであれば無料になります。

- 提携金融機関カードのお取扱時間
平日 8:00~21:00
土・日・休日 9:00~17:00
- お取扱業務 キャッシュカードによる「現金のお引出し」「振込」「残高照会」

けんしんでインターネットバンキング!!

インターネットバンキングの案内

- 毎月の基本手数料 無料!
- 振込手数料 だんぜんお得!
- 便利でお得なけんしんのインターネットバンキングをご利用下さい。

お金のことならまずご相談を
秋田県信用組合

●本 店 ☎0186-633-7735 ●秋 田 支 店 ☎0186-54-3307 ●秋 田 南 支 店 ☎0186-35-2291
 ●東 支 店 ☎0186-624-1581 ●新 館 支 店 ☎0186-23-4181 ●東 支 店 ☎0186-23-3624
 ●北 支 店 ☎0186-449-2339 ●秋 田 支 店 ☎0186-54-4186 ●秋 田 支 店 ☎0186-44-0111
 ●東 支 店 ☎0186-23-3006 ●秋 田 支 店 ☎0186-23-2157 ●秋 田 支 店 ☎0186-55-3088
 ●秋 田 支 店 ☎0186-62-1400 ●秋 田 支 店 ☎0186-23-3260 ●秋 田 支 店 ☎0186-23-3260

URL <http://www.akita-kenshin.jp> E-mail info@akita-kenshin.jp

当組合のあゆみ

■当組合のあゆみ（沿革）

昭和38年 7月	設立総会（秋田商工信用組合）
平成 2年 4月	合併により秋田県信用組合と名称を変更（秋田商工信用組合/北秋信用組合/鹿角信用組合）
平成 2年 9月	二ツ井支店を鷹巣支店に、上小阿仁支店を森吉支店に、小坂支店を毛馬内支店に統合
平成 8年 8月	全国信組共同センターに加盟
平成13年 9月	八幡平支店を花輪支店に統合
平成15年 1月	大館信用組合と合併し、3店舗（店外共同設置CD 1台含む）開設
平成20年 5月	店外ATM設置（たかのすモール出張所）
平成23年 7月	土崎支店 平成23年7月19日移転オープン
平成23年10月	泉支店 平成23年10月11日新築移転オープン

■トピックス

平成23年 4月	金利上乗せ定期預金発売
平成23年 6月	第48期通常総代会開催 第20回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売
平成23年 6月	東日本大震災復興定期預金「希望」発売
平成23年 6月	スーパー積金「ピック1パートII」発売
平成23年12月	第21回懸賞金付定期預金「ほほ笑み」発売
平成24年 2月	少子化対策支援定期預金パートII発売
平成24年 3月	金利10倍定期預金発売

報酬体系について

1 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。①決定方法 ②支払手段 ③決定時期と支払時期

(2) 平成23年度における対象役員に対する報酬等の支払総額（単位：千円）

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	49,245	60,000
監 事	8,952	10,000
合 計	58,197	70,000

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「付属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事3名です。（退任役員を含む）

注3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は理事8,497千円です。役員賞与金の支払いはありません。

(3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条1項6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であつて、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第23号）第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であつて対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成23年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「同等額」は、平成23年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけられた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系ではありません。

資料編



風の松原（能代市）

貸借対照表	16
損益計算書	18
剰余金処分計算書	18
資金の調達と運用	20
資金の調達	20
資金の運用	21
有価証券の時価、評価差額等	22
管理債権の状況	23
自己資本の構成とバーゼルⅡ開示項目	24

貸借対照表

(単位：千円)

貸借対照表

科 目 (資産の部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
現 金	1,159,303	1,069,916
預 け 金	15,090,033	16,773,893
有 価 証 券	7,978,058	8,430,917
国 債	16,006	6,000
地 方 債	4,365,556	4,433,332
社 債	200,000	505,377
株 式	64,710	155,679
そ の 他 の 証 券	3,331,786	3,330,527
貸 出 金	39,557,317	42,751,573
割 引 手 形	375,702	594,012
手 形 貸 付	4,870,547	4,305,194
証 書 貸 付	32,654,551	36,062,800
当 座 貸 越	1,656,515	1,789,565
そ の 他 資 産	522,227	514,465
未 決 済 為 替 貸	412	1,612
全 信 組 連 出 資 金	216,400	216,400
前 払 費 用	1,335	3,984
未 収 収 益	170,478	192,964
そ の 他 の 資 産	133,601	99,503
有 形 固 定 資 産	1,186,513	1,383,711
建 物	365,790	522,409
土 地	759,777	761,723
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	60,945	99,578
無 形 固 定 資 産	19,906	21,399
ソ フ ト ウ ェ ア	15,831	17,399
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	4,075	3,999
繰 延 税 金 資 産	103,229	99,419
債 務 保 証 見 返	72,806	196,161
貸 倒 引 当 金	△ 1,924,021	△ 1,881,556
(うち個別貸倒引当金)	△ 1,562,523	△ 1,485,813
そ の 他 の 引 当 金	△ 214	
資 産 の 部 合 計	63,765,162	69,359,902

科 目 (負債の部)	金 額	
	平成22年度	平成23年度
預 金 積 金	60,325,786	65,702,626
当 座 預 金	480,772	498,943
普 通 預 金	12,946,907	13,912,616
貯 蓄 預 金	29,814	32,278
通 知 預 金	34,869	700
定 期 預 金	41,106,965	46,220,637
定 期 積 金	5,668,643	5,001,332
そ の 他 の 預 金	57,812	36,119
そ の 他 負 債	554,335	475,641
未 決 済 為 替 借	8,840	13,263
未 払 費 用	287,182	225,757
給 付 補 填 備 金	48,229	13,785
未 払 法 人 税 等	84,547	67,061
前 受 収 益	47,233	39,605
払 戻 未 済 金	38,729	24,411
そ の 他 の 負 債	39,572	91,756
賞 与 引 当 金	14,201	9,186
退 職 給 付 引 当 金	149,280	151,013
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	45,450	44,759
偶 発 損 失 引 当 金	7,687	6,333
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,168	706
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	95,943	74,782
債 務 保 証	72,806	196,161
負 債 の 部 合 計	61,266,658	66,661,212
(純資産の部)		
出 資 金	1,015,251	1,184,484
普 通 出 資 金	1,015,251	1,184,484
利 益 剰 余 金	1,304,390	1,353,876
利 益 準 備 金	567,466	587,466
そ の 他 利 益 剰 余 金	736,923	766,410
特 別 積 立 金	601,000	601,000
当 期 未 処 分 剰 余 金	135,923	165,410
組 合 員 勘 定 合 計	2,319,641	2,538,360
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,965	3,031
土 地 再 評 価 差 額 金	174,895	157,296
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	178,861	160,328
純 資 産 の 部 合 計	2,498,503	2,698,689
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	63,765,162	69,359,902

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行なっております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 295百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 528百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第4項の地価税の課税対象価格(路線価)に基づいて(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例による補正等)合理的な調整を行って算定しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 300百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 8年～39年
動 産 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定められている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び重要先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てしております。破綻先債権及び未償還破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力的に審査部(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

- 年金資産の額 283,181百万円
年金財政計算上の給付債務の額 334,799百万円
差引額 △ 51,618百万円
- 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) 0.524%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主たる要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金39百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しません。
 - 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生しているものと認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認められる額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 - 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 39百万円
 - 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債務総額 103百万円
 - 有形固定資産の減価償却累計額 1,391百万円
 - 貸出金のうち破綻先債権額は515百万円、延滞債権額は2,334百万円あります。
なお、破綻先債権とは元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は0百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,139百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,990百万円あります。
なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか電子計算機等及び営業用車輦についてリース契約により使用しております。
 - 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は、594百万円あります。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	155
地方債 (*1)	4,433
組合出資金 (*2)	217
合 計	4,806

(*1) 非上場株式、地方債については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
 (*2) 組合出資金のうち、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下32まで同様であります。

- (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
 (2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

国 債	貸借対照表計上額	時 価	差 額
小 計	6百万円	6百万円	0百万円
小 計	6百万円	6百万円	0百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

社 債	貸借対照表計上額	時 価	差 額
外 国 証 券	505百万円	502百万円	△2百万円
小 計	3,093百万円	2,456百万円	△636百万円
小 計	3,599百万円	2,959百万円	△639百万円
合 計	3,605百万円	2,965百万円	△639百万円

- (注) 1. 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券等はありません。
 (4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

そ の 他	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
小 計	154百万円	125百万円	29百万円
小 計	154百万円	125百万円	29百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

そ の 他	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
小 計	81百万円	100百万円	△18百万円
小 計	81百万円	100百万円	△18百万円
合 計	236百万円	225百万円	11百万円

- (注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。
 2. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 3. その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。当事業年度において、時価のあるその他有価証券が減損処理を行なった銘柄はありません。また、時価が「著しく下落し」と判断するための基準は、個々の銘柄について、事業年度末における時価が取得原価と比べて50%以上下落している場合等であります。
 4. 非上場株式（貸借対照表計上額155百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

28. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。
 29. 当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。
 30. 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券はありません。
 31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
国 債	6百万円	-	-	-
地 方 債	1,341百万円	2,892百万円	-	-
社 債	100百万円	-	205百万円	200百万円
外 国 証 券	-	-	893百万円	2,200百万円
合 計	1,447百万円	2,892百万円	1,099百万円	2,600百万円

32. 賃貸等不動産の状況に関する事項
 当組合では、花輪支店と大館支店の建物の一部を賃貸している状況にあります。
 なお、賃貸等不動産として使用される部分の割合が低く、重要性が乏しいため注記を省略しております。

33. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、7,666百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが7,666百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相対の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全等の措置等を講じております。

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損入限度額超過額	348百万円
減価償却損金損入限度額超過額	33百万円
退職給付引当金損金損入限度額超過額	41百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円
その他	66百万円
繰延税金資産小計	490百万円
評価性引当額	△382百万円
繰延税金資産合計	107百万円
繰延税金負債合計	8百万円
繰延税金資産の繰額	99百万円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.00%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.39%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は9百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円増加し、法人税等調整額は10百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は9百万円減少し、土地再評価差額は同額増加しております。

35. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取引計」は「その他經常収益」に計上しております。

23. 内国為替取引のために預け金1,000百万円を担保として提供しております。また、全国信用協同組合連合会への保障基金定期預金として、払戻しに制限のある預け金351百万円を預け入れております。

秋田市及び大館市の水道、工業用水道、下水道事業収納金取扱いのため保証金550千円を担保として差し入れております。

24. 出資1口当たりの純資産額は1,139円18銭です。

25. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資権限規程及び信用リスク管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、定期的に常勤役員会や理事会を開催し、審査・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、事務企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、常勤役員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には事務企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースで常勤役員会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤役員会の方針に基づき、理事会の監督の下、有価証券運用規程に従い行われております。

このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事務企画部は、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は事務企画部を通じ、常勤役員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、期末後5年程度の金利の合理的な予想変動幅（保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される99パーセントイル）を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しております。当該変動額の算定に当たっては、対象の金融資産及び金融負債（固定金利型と変動金利型に分けて）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定した場合の99パーセントイル値を用いた時価は、112百万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動額を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行なうほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランス調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して入るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。（注1）参照

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式、地方債等は、次表には含まれておりません。（注2）参照。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金 (*1)	167,733	16,853	79
(2) 有価証券	3,841	3,202	△639
満期保有目的の債券	3,605	2,965	△639
その他有価証券	236	236	-
(3) 貸出金 (*1)	42,751		
貸倒引当金 (*2)	△1,881		
	40,870	42,645	1,775
金 融 資 産 計	61,485	62,700	1,215
(1) 預 金 積 金 (*1)	65,702	65,707	4
金 融 負 債 計	65,702	65,707	4

(*1) 貸出金、預け金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、スワップレート）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
経常収益	1,730,961	1,777,584
資金運用収益	1,665,045	1,697,796
貸出金利息	1,472,343	1,517,040
預け金利息	112,807	110,328
有価証券利息配当金	71,238	61,772
その他の受入利息	8,656	8,656
役務取引等収益	55,323	55,785
受入為替手数料	26,645	25,841
その他の役務収益	28,678	29,943
その他業務収益	6,716	9,136
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	6,716	9,136
その他経常収益	3,876	14,865
貸倒引当金戻入益		—
償却債権取立益		2,872
その他の経常収益	3,876	11,993
経常費用	1,599,043	1,609,046
資金調達費用	143,528	129,358
預金利息	122,955	117,146
給付補填備金繰入額	20,572	12,212
役務取引等費用	96,795	94,791
支払為替手数料	9,870	10,344
その他の役務費用	86,924	84,446
その他業務費用	153	8
国債等債券償還損	6	3
国債等債券償却	147	4
経費	1,060,900	1,095,040
人件費	631,286	626,165
物件費	415,944	449,452
税金	13,669	19,423
その他経常費用	297,666	289,847
貸倒引当金繰入額	264,915	257,783
株式等償却	—	311
その他資産償却	175	—
その他の経常費用	32,576	31,752
経常利益	131,918	168,538
特別利益	2,730	4
固定資産処分益	—	4
貸倒引当金戻入益	—	
償却債権取立益	2,730	
特別損失	894	47,170
固定資産処分損	332	20,589
減損損失	—	24,670
その他の特別損失	561	1,911
税引前当期純利益	133,754	121,372
法人税・住民税及び事業税	86,614	85,289
法人税等調整額	1,115	△ 6,862
法人税等合計	87,729	78,426
当期純利益	46,024	42,945
繰越金(当期末首残高)	89,899	95,446
土地再評価差額金取崩額	—	27,018
当期末処分剰余金	135,923	165,410

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの当期純利益 20円39銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
当期末処分剰余金	135,923	165,410
剰余金処分額	40,477	40,708
利益準備金	20,000	20,000
普通出資に対する配当金	20,477	20,708
繰越金(当期末残高)	95,446	124,701

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
資金運用収益	1,665,045	1,697,796
資金調達費用	143,528	129,358
資金運用収支	1,521,517	1,568,437
役務取引等収益	55,323	55,785
役務取引等費用	96,795	94,791
役務取引等収支	△ 41,472	△ 39,006
その他業務収益	6,716	9,136
その他業務費用	153	8
その他業務収支	6,563	9,128
業務粗利益	1,486,608	1,538,560
業務粗利益率	2.27%	2.20%

(注) 1. 業務粗利益率 = 業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高 × 100

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
役務取引等収益	55,323	55,785
受入為替手数料	26,645	25,841
その他の受入手数料	26,478	27,343
その他の役務取引等収益	2,200	2,600
役務取引等費用	96,795	94,791
支払為替手数料	9,870	10,344
その他の支払手数料	63,099	59,097
その他の役務取引等費用	23,825	25,349

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成22年度	平成23年度
人件費	631,286	626,165
報酬給料手当	515,595	510,039
退職給付費用	45,688	45,466
その他	70,002	70,659
物件費	415,944	449,452
事務費	162,089	163,655
固定資産費	74,323	81,795
事業費	49,332	55,036
人事厚生費	23,752	27,997
減価償却費	55,823	69,383
その他	50,622	51,584
税金	13,669	19,423
経費合計	1,060,899	1,095,040

受取利息および支払利息の増減 (単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度
受取利息の増減	21,472	32,751
支払利息の増減	△ 40,264	△ 14,170

総資産利益率 (単位：%)

項目	平成22年度	平成23年度
総資産経常利益率	0.19	0.23
総資産当期純利益率	0.06	0.06

(注) 総資産経常(当期純)利益率＝経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

業務純益 (単位：千円)

項目	平成22年度	平成23年度
業務純益	427,912	416,308

総資金利鞘等 (単位：%)

項目	平成22年度	平成23年度
資金運用利回 (a)	2.54	2.43
資金調達原価率 (b)	1.91	1.81
資金利鞘 (a - b)	0.63	0.62

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第49期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成24年6月25日

秋田県信用組合

理事長 北林 貞男 

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

●けんしん「手形支店」

平成24年10月1日オープン予定

この街の皆さまのお役に立てるよう、地域の発展に元気いっぱい取組んでまいります。

新しい「手形支店」をどうぞよろしくお願い申し上げます。

新店舗は化石燃料を一切使用せず、営業時間中の店内照明は自然採光により明るさを確保し、冷暖房は「地中熱利用システム」を導入するなど、環境配慮型店舗となっております。

なお、建築期間中は何かとご迷惑をおかけすることもあるかと存じますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。



手形支店完成予想図

資金の調達と運用

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定	22年度	65,347 ^{百万円}	1,665,045 ^{千円}	2.54%
	23年度	69,697	1,697,796	2.43
うち貸出金	22年度	38,862	1,472,343	3.78
	23年度	41,552	1,517,040	3.65
うち預け金	22年度	18,318	112,807	0.61
	23年度	19,928	110,328	0.55
うち有価証券	22年度	7,949	71,238	0.89
	23年度	7,999	61,772	0.77

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り
資金調達勘定	22年度	62,572 ^{百万円}	143,528 ^{千円}	0.22%
	23年度	66,977	129,358	0.19
うち預金積立	22年度	62,572	143,528	0.22
	23年度	66,977	129,358	0.19

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(22年度6百万円、23年度12百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

1店舗当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
1店舗当りの預金残高	4,308	4,693
1店舗当りの貸出金残高	2,825	3,053

職員1人当りの預金および貸出金残高 (単位:百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
職員1人当りの預金残高	498	534
職員1人当り貸出金残高	326	347

預貸率および預証率 (単位:%)

区 分		平成22年度	平成23年度
預 貸 率	(期 末)	65.57	65.06
	(期中平均)	62.10	62.03
預 証 率	(期 末)	13.22	12.83
	(期中平均)	12.70	11.94

資金の調達

預金種目別平均残高 (単位:百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	12,511	20.0	15,276	22.8
定期性預金	50,060	80.0	51,700	77.2
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	62,572	100.0	66,977	100.0

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	51,722	85.7	56,614	86.2
法 人	8,603	14.3	9,088	13.8
一般法人	7,595	12.6	8,094	12.3
金融機関	44	0.1	16	0.1
公 金	964	1.6	978	1.4
合 計	60,325	100.0	65,702	100.0

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

項 目	平成22年度末	平成23年度末
固定金利定期預金	41,087	46,203
変動金利定期預金	19	17
その他の定期預金	—	—
合 計	41,106	46,220

資金の運用

貸出金種類別平均残高

(単位：百万円、%)

種 目	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	479	1.2	425	1.0
手 形 貸 付	4,145	10.7	3,904	9.4
証 書 貸 付	32,591	83.9	35,488	85.4
当 座 貸 越	1,646	4.2	1,735	4.2
合 計	38,862	100.0	41,552	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位：百万円、%)

区 分	金 額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成22年度末	1,096	2.8	-
	平成23年度末	1,024	2.4	-
有 価 証 券	平成22年度末	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-
動 産	平成22年度末	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-
不 動 産	平成22年度末	18,039	45.6	13
	平成23年度末	18,865	44.1	26
そ の 他	平成22年度末	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-
小 計	平成22年度末	19,135	48.4	13
	平成23年度末	19,890	46.5	26
信用保証協会・信用保険	平成22年度末	8,579	21.7	2
	平成23年度末	10,640	24.9	1
保 証	平成22年度末	10,712	27.1	56
	平成23年度末	11,104	26	168
信 用	平成22年度末	1,128	2.8	-
	平成23年度末	1,116	2.6	-
合 計	平成22年度末	39,557	100.0	72
	平成23年度末	42,751	100.0	196

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成22年度	356	361	-	356
	平成23年度	361	395	-	361
個別貸倒引当金	平成22年度	1,448	1,562	145	1,302
	平成23年度	1,562	1,485	300	1,262
合 計	平成22年度	1,804	1,924	145	1,659
	平成23年度	1,924	1,881	300	1,623

貸出金償却額

(単位：百万円)

項 目	平成22年度	平成23年度
貸出金償却額	-	-

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業 種 別	平成22年度末		業 種 別	平成23年度末	
	金 額	構成比		金 額	構成比
製 造 業	2,231	5.6	製 造 業	2,478	5.79
農 業、林 業	198	0.5	農 業、林 業	216	0.50
漁 業	21	0.1	漁 業	18	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	119	0.3	鉱業、採石業、砂利採取業	142	0.33
建 設 業	5,403	13.7	建 設 業	6,339	14.82
電気、ガス、熱供給、水道業	13	0.0	電気、ガス、熱供給、水道業	17	0.04
情報通信業	12	0.0	情報通信業	25	0.06
運輸、郵便	659	1.7	運輸、郵便	656	1.53
卸売業、小売業	3,914	9.9	卸売業、小売業	4,394	10.27
金融・保険業	658	1.7	金融・保険業	653	1.52
不動産業	5,201	13.1	不動産業	5,641	13.19
物品賃貸業	8	0.0	物品賃貸業	16	0.03
学術研究、専門、技術サービス業	707	1.8	学術研究、専門、技術サービス業	806	1.88
宿泊業	725	1.8	宿泊業	773	1.81
飲食業	639	1.6	飲食業	782	1.83
生活関連サービス業、娯楽業	2,828	7.2	生活関連サービス業、娯楽業	2,934	6.86
教育、学習支援業	2	0.0	教育、学習支援業	10	0.02
医療、福祉	701	1.8	医療、福祉	717	1.67
その他サービス	1,953	4.9	その他サービス	2,126	4.97
その他の産業	197	0.5	その他の産業	541	1.26
小 計	26,199	66.23	小 計	29,295	68.52
地方公共団体	63	0.2	地方公共団体	140	0.32
雇用・能力開発機構等	-	-	雇用・能力開発機構等	-	-
個人(住宅・消費・納税資金等)	13,294	33.6	個人(住宅・消費・納税資金等)	13,315	31.14
合 計	39,557	100.0	合 計	42,751	100.0

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度末		平成23年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	22,352	56.5	25,332	59.3
設 備 資 金	17,204	43.5	17,418	40.7
合 計	39,557	100.0	42,751	100.0

貸出金金利区別残高

(単位：百万円)

区 分	平成22年度末	平成23年度末
固定金利貸出	21,030	22,415
変動金利貸出	18,527	20,336
合 計	39,557	42,751

有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券種類別平均残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	22	0.3	11	0.1
地 方 債	4,360	54.9	4,354	54.5
短 期 社 債	-	-	-	-
社 債	117	1.5	224	2.8
株 式	64	0.8	90	1.1
外 国 証 券	3,157	39.7	3,092	38.7
そ の 他 の 証 券	225	2.8	225	2.8
合 計	7,949	100.0	7,999	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
		平成22年度末	平成23年度末	平成22年度末	平成23年度末
国 債	平成22年度末	-	10	6	-
	平成23年度末	-	6	-	-
地 方 債	平成22年度末	-	132	4,221	12
	平成23年度末	-	1,341	2,892	200
短 期 社 債	平成22年度末	-	-	-	-
	平成23年度末	-	-	-	-
社 債	平成22年度末	-	-	100	100
	平成23年度末	-	100	205	200
株 式	平成22年度末	64	-	-	-
	平成23年度末	155	-	-	-
外 国 証 券	平成22年度末	-	-	-	892
	平成23年度末	-	-	-	893
そ の 他 の 証 券	平成22年度末	238	-	-	-
	平成23年度末	236	-	-	-
合 計	平成22年度末	303	142	4,327	1,004
	平成23年度末	392	1,447	2,892	1,099

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	16	16	0	6	6	0
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	100	101	1	-	-	-
	小 計	116	117	1	6	6	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	100	99	△0	505	502	△2
	外 国 証 券	3,092	2,355	△ 737	3,093	2,456	△ 636
	小 計	3,192	2,454	△ 738	3,599	2,959	△ 639
合 計		3,308	2,572	△ 736	3,605	2,965	△ 639

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

その他の有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成22年度末			平成23年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	155	125	29	154	125	29
	小 計	155	125	29	154	125	29
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	83	100	△ 16	81	100	△ 18
	小 計	83	100	△ 16	81	100	△ 18
合 計	計	238	225	13	236	225	11

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

項 目	保有目的	平成22年度末	平成23年度末
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	そ の 他	64	155
地 方 債	満期保有	4,365	4,433
合 計	計	4,430	4,589

当事業年度中に、次に該当するものはございません。(有価証券勘定)

- ・ 売買目的に区分した有価証券
- ・ 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券
- ・ 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券
- ・ 当事業年度中に売却したその他有価証券
- ・ 当事業年度中に保有目的を変更した有価証券

管理債権の状況

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D) = (B) + (C)	保全率 (D) / (A)	貸倒引当金引当率 (C) / (A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成22年度	1,574	394	1,179	1,574	100.00
	平成23年度	1,897	736	1,161	1,897	100.00
危険債権	平成22年度	1,289	652	382	1,034	80.22
	平成23年度	959	418	324	743	77.44
要管理債権	平成22年度	524	132	57	190	36.39
	平成23年度	1,140	303	105	408	35.86
不良債権計	平成22年度	3,389	1,179	1,620	2,800	82.63
	平成23年度	3,997	1,458	1,590	3,049	76.29
正常債権	平成22年度	36,296				
	平成23年度	39,032				
合 計	平成22年度	39,685				
	平成23年度	43,029				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更正手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成22年度	762	176	586	100.00
	平成23年度	515	121	393	100.00
延滞債権	平成22年度	2,098	867	975	87.85
	平成23年度	2,334	1,029	1,092	90.87
3か月以上延滞債権	平成22年度	30	14	3	59.65
	平成23年度	0	0	0	29.93
貸出条件緩和債権	平成22年度	494	117	54	34.83
	平成23年度	1,139	303	105	35.87
合 計	平成22年度	3,385	1,175	1,620	82.60
	平成23年度	3,990	1,454	1,590	76.33

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイ。会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、ロ。民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、ハ。破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、ニ。会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、ホ。手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1. および債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ～3. を除く）です。
5. 「担保・保証額 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (B+C) / (A)」は、リスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

自己資本の構成とバーゼルⅡ開示項目

■自己資本について

自己資本は主に基本的項目 (Tier 1) と補完的項目 (Tier 2) で構成されております。平成23年度末の自己資本額のうち当組合が積立している以外のものは、基本的項目では地域のお客さまからお預りしている出資金 (普通出資) が該当します。

自己資本比率は、貸出金等のリスクアセットに対する出資金、内部留保等の「自己資本」の割合を示す数値であり、この数値が高いほど健全 (安全) であるといえます。

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げを行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。なお、将来の自己資本の充実策については、毎年度ごとの収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

■自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

項目	平成22年度	平成23年度
出資金	1,015	1,184
利益準備金	587	607
特別積立金	601	601
繰越金 (当期末残高)	95	124
その他有価証券の評価差損 (△)	-	-
基本的項目 (A)	2,299	2,517
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	121	104
一般貸倒引当金	361	395
補完的項目不算入額(△)	144	170
補完的項目 (B)	338	329
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	2,638	2,846
控除項目計 (D)	-	-
自己資本額 (E)=(C)-(D)	2,638	2,846
資産 (オン・バランス) 項目	31,906	33,016
オフ・バランス取引等項目	63	186
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	2,753	2,771
リスク・アセット等計 (F)	34,722	35,974
Tier 1 比率 (A/F)	6.62	6.99
単体自己資本比率 (E/F)	7.59	7.91

(注1) 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法 第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第22号) に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

(注2) 「その他の有価証券の評価差損 (△)」欄は、平成24年3月31日までの間は、平成20年度金融庁告示第79号に基づく特例に従い当該金額を記載しておりません。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおりです。(平成22年度: 該当なし平成23年度: 該当なし)

■自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成22年度		平成23年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	31,969	1,278	33,203	1,328
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	31,969	1,278	33,203	1,328
(i) ソブリン向け	2	0	23	0
(ii) 金融機関向け	3,693	147	4,036	161
(iii) 法人等向け	9,262	370	10,950	438
(iv) 中小企業等・個人向け	8,312	332	6,203	248
(v) 抵当権付住宅ローン	645	26	1,704	68
(vi) 不動産取得等事業向け	6,099	244	5,950	238
(vii) 3ヵ月以上延滞等	469	18	573	22
(viii) その他	3,483	139	3,761	150
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク	2,753	110	2,771	110
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	34,722	1,388	35,974	1,438

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産 (派生商品取引によるものを除く) 並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門 (当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことでです。

5. 「その他」とは、(i)~(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、信用保証協会等による保証付エクスポージャー、出資等エクスポージャー、オフバランス取引の与信相当額、投資信託の一部などが含まれます。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

7. 単体総所要資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

$$\frac{\text{〈オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法〉}}{\text{粗利益 (直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%} \div 8\% \\ \text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}$$

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー	585	530	2,224	2,053	-	-
①ソブリン向け	-	-	-	-	-	-
②金融機関向け	-	-	-	-	-	-
③法人等向け	12	-	39	28	-	-
④中小企業等・個人向け	507	487	1,988	1,585	-	-
⑤抵当権付住宅ローン	-	-	139	409	-	-
⑥不動産取得等事業向け	8	7	-	-	-	-
⑦3カ月以上延滞等	-	-	0	1	-	-
⑧その他	57	36	57	27	-	-

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
2. 「貸出金と当組合預金の相殺」により信用リスクが削減された額は算定しておりません。

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成22年度		平成23年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	-	-	-	-
非 上 場 株 式 等	520	-	609	-
合 計	520	-	609	-

(注) 1. 出資等エクスポージャーには、保有株式（非上場）、投資信託、出資が含まれます。
2. 投資信託は複数の資産を裏付としており、上場・非上場の確認が困難であることから非上場株式等に含めて記載しています。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
売 却 益	-	-
売 却 損	-	-
償 却	-	0

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
評 価 損 益	10	8

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額」とはその他有価証券の評価損益です。

当事業年度中に次に該当する取引、及び該当事項はございません。

- ・先物取引、オフバランス取引、金銭の信託（運用目的、満期保有目的及びその他目的）
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
- ・貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- ・証券化エクスポージャーに関する事項

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成22年度	平成23年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利 ショックに対する損益・経済的価値の増減額	668	112

金利リスク計測の前提

- ・金利ショック 保有期間1年、観測期間5年の99パーセントイル値
- ・コア預金 流動性預金を次の①～③条件で比較したうち最小の額を上限とする。満期は5年以内（平均2.5年）
 - ①過去5年の最低残高
 - ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高
 - ③現残高の50%相当額
- ・金利感応資産：預貸金、有価証券、預け金、その他の金利や期間を有する資産および負債
- ・リスクの計測の頻度：月次

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（業種別及び残存期間別）

（単位：百万円）

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3ヶ月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミット メント及びその他 のデリバティブ以 外のオフ・バラン ス取引		債		券		デリバティブ 取引			
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度
製造業	2,280	2,534	4	17	-	-	-	-	122	73
農業	114	-	-	-	-	-	-	-	-	-
林業	143	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農業・林業	-	313	-	0	-	-	-	-	-	-
漁業	21	18	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業	119	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・砕石業・砂利採取業	-	142	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	5,744	6,835	49	164	-	-	-	-	788	348
電気・ガス・熱供給・水道業	19	23	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	26	25	-	-	-	-	-	-	-	-
運輸業	694	-	6	-	-	-	-	-	4	-
運輸業・郵便業	-	681	-	3	-	-	-	-	-	-
卸売業・小売業	4,192	4,756	3	2	-	-	-	-	203	174
飲食業	-	1,117	-	-	-	-	-	-	-	25
金融・保険業	19,255	21,374	-	-	3,292	3,599	-	-	-	-
不動産業	5,368	5,798	0	0	-	-	-	-	177	180
各種サービス	8,533	-	0	-	-	-	-	-	53	-
その他サービス	-	2,375	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	954	-	-	-	-	-	-	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	-	3,220	-	0	-	-	-	-	-	3
個人	11,443	11,407	8	6	-	-	-	-	172	195
物品賃貸業	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	-	775	-	-	-	-	-	-	-	216
医療、福祉	-	717	-	-	-	-	-	-	-	-
教育、学習支援業	-	10	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3,286	3,680	-	-	-	-	-	-	-	13
国・地方公共団体等	4,446	4,580	-	-	4,381	4,439	-	-	-	-
業種別合計	65,689	71,361	72	196	7,674	8,038	-	-	1,521	1,231
1年以下	11,521	15,277	42	163	142	1,447	-	-	-	-
1年超3年以下	10,653	9,794	22	9	1,870	2,267	-	-	-	-
3年超5年以下	8,566	6,929	0	16	2,456	624	-	-	-	-
5年超7年以下	3,895	5,108	-	-	412	300	-	-	-	-
7年超10年以下	6,194	10,420	-	-	592	799	-	-	-	-
10年超	19,516	18,033	7	6	2,200	2,600	-	-	-	-
期間の定めのないもの	1,374	1,733	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	3,965	4,064	0	-	-	-	-	-	-	-
残存期間別合計	65,689	71,361	72	196	7,674	8,038	-	-	-	-

- （注）1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことであり、上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託（一部）、未決済為替貸、その他の資産の一部、有形無形固定資産、繰延税金資産が含まれます。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分（%）	エクスポージャーの額			
	平成22年度		平成23年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0	-	9,264	-	9,172
10	-	3,368	-	5,931
20	-	16,493	-	18,208
35	-	1,917	-	5,249
50	-	1,332	-	1,136
75	-	13,481	-	10,177
100	-	19,710	-	21,227
150	-	121	-	259
350	-	-	-	-
自己資本控除	-	-	-	-
合計	-	65,689	-	71,361

- （注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限り、2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

■業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金				貸出金償却	
	期末残高		期中の増減額		平成22年度	平成23年度
	平成22年度	平成23年度	平成22年度	平成23年度		
製 造 業	114	74	8	△40	-	-
農 業 ・ 林 業	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	21	-	21	-	-
建 設 業	503	421	155	△82	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	1	1	△ 1	0	-	-
運 輸 、 郵 便 業	2	1	0	△1	-	-
卸 売 業 、 小 売 業	321	248	△ 87	△ 73	-	-
金 融 ・ 保 険 業	2	-	0	△ 2	-	-
不 動 産 業	162	179	△ 16	17	-	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門、技術サービス業	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	101	184	-	83	-	-
飲 食 業	41	42	-	1	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	39	5	103	△ 34	-	-
教 育 、 学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-
医 療 、 福 祉	-	-	-	-	-	-
そ の 他 サ ー ビ ス	36	30	-	△ 6	-	-
そ の 他 の 産 業	-	7	-	7	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-
個 人	235	266	△ 36	31	-	-
合 計	1,562	1,485	113	△ 77	-	-

土 崎 支 店

平成23年7月19日移転オープン
移転先 秋田市土崎港南2丁目3-45

屋上にソーラーパネルによる太陽光発電設備を設けたほか看板の照明にはLEDを採用し、また営業用の電動バイクも導入するなど環境へ配慮する姿勢を打出しております。



泉 支 店

平成23年10月11日新築移転オープン
移転先 秋田市泉中央5丁目16-23

新店舗は、太陽光発電システムを設置し営業時間中の消費電力の一部をまかなうほか、太陽光と風力で発電する街灯、間伐材を燃料とした二酸化炭素の排出の少ない木質ペレットボイラーを備えた環境に配慮した構造になっています。



■自衛隊体験入隊研修

新入職員の基礎研修の一環として、自衛隊での集団生活を通じ、規則正しい習慣等について学ぶことを目的に実施しました。

場 所：陸上自衛隊秋田駐屯地



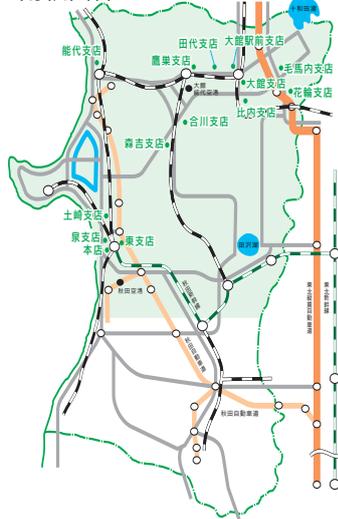
店舗一覧表 (事務所の名称・所在地)

(自動機器設置状況) (24年7月現在)

地区一覧

店名	住所	電話	CD・ATM
本部	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-831-3551	0台
本店	〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4-5	018-833-7733	1台
泉支店	〒010-0918 秋田県秋田市泉中央五丁目16-23	018-824-1381	2台
土崎支店	〒011-0942 秋田県秋田市土崎港南二丁目3-45	018-845-2339	1台
東支店	〒010-0041 秋田県秋田市広面字蓮沼88-1	018-835-2808	1台
鷹巣支店	〒018-3322 秋田県北秋田市住吉町2-10	0186-62-1480	2台
森吉支店	〒018-4301 秋田県北秋田市米内沢字薬師下83-2	0186-72-4181	1台
合川支店	〒018-4272 秋田県北秋田市新田目字大野77-6	0186-78-2150	1台
能代支店	〒016-0892 秋田県能代市景林町8-1	0185-54-4166	1台
花輪支店	〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字中花輪120-1	0186-23-3260	1台
毛馬内支店	〒018-5334 秋田県鹿角市十和田毛馬内字城ノ下4-4	0186-35-2291	1台
大館支店	〒017-0844 秋田県大館市字新町69	0186-43-3434	1台
大館駅前支店	〒017-0044 秋田県大館市御成町二丁目19-29	0186-44-5111	1台
田代支店	〒018-3505 秋田県大館市早口字弥五郎沢7-3	0186-54-3307	1台
比内支店	〒018-5701 秋田県大館市比内町扇田字下扇田2	0186-55-3088	1台

秋田市、能代市、大館市、男鹿市、鹿角市、北秋田市、潟上市、由利本荘市(うち旧岩城町)、大仙市(うち旧神岡町、旧西仙北町、旧協和町)、仙北市(うち旧田沢湖町)、鹿角郡、北秋田郡、山本郡、南秋田郡



店外CD・ATM店

店名	住所	CD・ATM
鷹巣支店たかのすモール出張所	秋田県北秋田市栄字前綱62-1	1台
比内支店比内総合支所内出張所	秋田県大館市比内町扇田字新大堤下93-6	1台

索引 各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」で規定されております法定開示項目です。

<p>■ ごあいさつ 2</p> <p>【概況・組織】</p> <p>1. 事業方針 2</p> <p>2. 事業の組織 * 5</p> <p>3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) * 5</p> <p>4. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) * 28</p> <p>5. 自動機器設置状況 28</p> <p>6. 地区一覧 28</p> <p>7. 組合員の推移 4</p> <p>【主要事業内容】</p> <p>8. 主要な事業の内容 * 12</p> <p>9. 信用組合の代理業者 * 取扱なし</p> <p>【業務に関する事項】</p> <p>10. 事業概況 * 2</p> <p>11. 経常収益 * 3</p> <p>12. 業務純益 19</p> <p>13. 経常利益 * 3</p> <p>14. 当期純利益 * 3</p> <p>15. 出資総額、出資総口数 * 3</p> <p>16. 純資産額 * 3</p> <p>17. 総資産額 * 3</p> <p>18. 預金積金残高 * 3</p> <p>19. 貸出金残高 * 3</p> <p>20. 有価証券残高 * 3</p> <p>21. 単体自己資本比率 * 3</p> <p>22. 出資に対する配当金 * 3</p> <p>23. 職員数 * 3</p> <p>【主要業務に関する指標】</p> <p>24. 業務粗利益および業務粗利益率 * 18</p> <p>25. 資金運用収支、役員取引等収支およびその他業務収支 * 18</p>	<p>26. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り * 20</p> <p>27. 資金利鞘等 * 19</p> <p>28. 受取利息、支払利息の増減 * 19</p> <p>29. 役員取引の状況 18</p> <p>30. 経費の内訳 18</p> <p>31. 総資産経常利益率 * 19</p> <p>32. 総資産当期純利益率 * 19</p> <p>【預金に関する指標】</p> <p>33. 預金種目別平均残高 * 20</p> <p>34. 預金者別預金残高 20</p> <p>35. 職員1人当り預金残高 20</p> <p>36. 1店舗当り預金残高 20</p> <p>37. 定期預金種類別残高 * 20</p> <p>【貸出金等に関する指標】</p> <p>38. 貸出金種類別平均残高 * 21</p> <p>39. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 * 21</p> <p>40. 貸出金金利区分別残高 * 21</p> <p>41. 貸出金使途別残高 * 21</p> <p>42. 貸出金業種別残高・構成比 * 21</p> <p>43. 預貸率(期末・期中平均) * 20</p> <p>44. 職員1人当り貸出金残高 20</p> <p>45. 1店舗当り貸出金残高 20</p> <p>【有価証券に関する指標】</p> <p>46. 商品有価証券の種類別平均残高 * 取扱なし</p> <p>47. 有価証券の種類別平均残高 * 22</p> <p>48. 有価証券種類別残存期間別残高 * 22</p> <p>49. 預証率(期末・期中平均) * 20</p> <p>【経営管理態勢に関する事項】</p> <p>50. コンプライアンス態勢 * 10</p> <p>51. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 * 11</p>	<p>52. リスク管理態勢 * 11</p> <p>【財産の状況】</p> <p>53. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 * 16~18</p> <p>54. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 * 23</p> <p>(1) 破綻先債権</p> <p>(2) 延滞債権</p> <p>(3) 3か月以上延滞債権</p> <p>(4) 貸出条件緩和債権</p> <p>55. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 * 23</p> <p>56. 自己資本の構成に関する事項 * 24</p> <p>57. パーゼルⅡ開示項目 24~27</p> <p>58. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項 * 22</p> <p>59. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) * 21</p> <p>60. 貸出金償却の額 * 21</p> <p>61. 財務諸表の適正性及び内部監査の有効性について 19</p> <p>62. 会計監査人による監査 * 19</p> <p>【その他の業務】</p> <p>63. 手数料一覧 13</p> <p>【その他】</p> <p>64. トピックス 14</p> <p>65. 当組合のあゆみ(沿革) 14</p> <p>66. 総代会 4</p> <p>67. 継続企業の前提の疑義 * 該当なし</p> <p>68. 報酬体系について 14</p> <p>【地域貢献に関する事項】</p> <p>69. 預金を通じた地域貢献 9</p> <p>70. 新規事業への支援 9</p> <p>71. 取引先への支援状況等 8</p> <p>72. 地域とのつながり 6</p>
--	--	---

秋田県信用組合

〒010-0011 秋田県秋田市南通亀の町4番5号
 Tel.018-831-3551 Fax.018-833-2400
<http://www.akita-kenshin.jp>
 E-mail: info@akita-kenshin.jp